岩見沢市DX推進ロゴマークガイドライン











令和8年11月1日　1.0版

趣旨

岩見沢市では「人と緑とまちがつながりともに育み未来をつくる健康経営都市」の実現を目指し、第6期岩見沢市総合計画を策定し施策を展開しています。

少子高齢化と人口減少が進行するなか、限られた人員と財源で質の高い行政サービスを継続するためには、デジタル技術を最大限に活用し、既存の仕組みを抜本的に見直すことが不可欠です。

当市において、デジタル技術で組織とサービスを最適化する「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」を強力に推進し、市民の利便性向上や機動的な住民サービスの提供に加え、地域産業の生産性向上を図ることで、労働力不足という制約を乗り越え、持続可能なまちづくりを同時に実現するため、岩見沢市DX推進計画を策定し、DX推進のシンボルとしてロゴマークを制作しました。

くらしと産業をささえる
いわみざわDX

テーマ

市民の生活と産業を支える架け橋

デザインのコンセプト

DXロゴの三色は「黄色の米」「緑の草木」「青の大空」と岩見沢の大自然から採用した。緑のアーチには「架け橋」、青い線には「上昇」の意味を込め、DX推進計画がテクノロジーと市民の暮らしの架け橋となり、今後も暮らし良い岩見沢が続くことを表現した。

使用方法･基本要素

【使用方法】
- 岩見沢市DX推進ロゴマークの使用にあたっては、事前に、案件ごとの使用の申込みと市の許諾が必要です。
- 市の許諾後、提供するロゴマークのデータを使用して申込みされた内容で使用いただけます。
- ロゴマークの使用にあたってはルールがありますので、必ず使用ルールを順守してください。

【基本要素】
ロゴマークを使用する場合は、以下の4つのパターンが使用可能です。

■ パターン1 ： 横長

■ カラー



■ 白黒



■ 透過



■ パターン2 ： 横長+キャッチコピー「くらしと産業をささえる」

■ カラー



■ 白黒



■ 透過



使用方法・基本要素

■ パターン3 ： ブロック形

■ カラー



■ 白黒



■ 透過



■ パターン4 ： ブロック形+キャッチコピー「くらしと産業をささえる」

■ カラー



■ 白黒



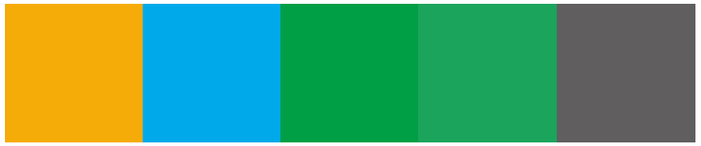
■ 透過



カラー

ロゴにはグラデーションが含まれているため、必ず提供データをそのまま使用してください。
数値を読み取って作り直したり、独自に色を変更したりすることはできません。
なお、ロゴの構成色（カラーパレット等）については、資料やチラシ等で全体の色合いをロゴに合わせたい場合にご活用ください。

くらしと産業をささえる
いわみざわDX



■ロゴ部分黄色の箇所
CMYK　C[0] M[24] Y[73] K[8]
RGB　R[235] G[178] B[63]
HEX　#EBB23F

■ロゴ部分青の箇所
CMYK　C[67] M[27] Y[0] K[10]
RGB　R[77] G[169] B[230]
HEX　#4DA9E6

■ロゴ部分緑の箇所
CMYK　C[55] M[0] Y[49] K[39]
RGB　R[70] G[156] B[79]
HEX　#469C4F

■「いわみざわDX」文字列
CMYK　C[52] M[0] Y[39] K[36]
RGB　R[79] G[164] B[64]
HEX　#4FA464

■「くらしと産業をささえる」文字列
CMYK　C[0] M[2] Y[2] K[62]
RGB　R[97] G[95] B[95]
HEX　#615F5F

余白エリア・最小使用サイズ

【余白エリア】
ロゴを視覚的に保護するため、余白エリアを規定しています。周囲に5mm以上の余白を確保してください。
余白エリア内には文字や模様などの要素を入れないでください。



【最小サイズ】
ロゴを視覚的に保護するため、最小サイズを規定しています。下記のサイズより小さく使用しないでください。

■ **印刷物**　　横幅 [30] mm 以上

■ **画面表示**　　横幅 [250] px 以上

背景に合わせた使用方法・禁止事項

【背景に合わせた使用方法】
背景上で見えにくい場合は、用意した白版を使用するか、周囲の保護エリアを含む白地を設けてください。

■ 白・淡色：カラー版を使用



■ 濃色：透過版を使用



■ 複雑な背景：白地を設ける



【禁止事項】
ロゴマークの視覚的イメージを損なったり、視認性を低下させるような使い方は禁止します。
以下に示した使用禁止例を参考にして正しく使用してください。
※その他の使用方法でも、市がイメージを損なうと判断した場合は、デザイン変更をお願いする場合があります。

■ 色を変える



・規定カラーを変更NG
・パーツも変更NG

■ 縦横比を変える



・縦横比率の変更NG
・部分的な拡大縮小NG

■ 回転・傾斜する



・回転・傾斜・反転NG
・トリミングNG

■ 影・縁取りを足す



・デザインの変更NG
・別のデザインやアイテムを重ねることもNG

使用手続き

岩見沢市DX推進ロゴマークの使用にあたっては、事前に、案件ごとの使用の申込みと市の許諾が必要です。
申込みは、本ガイドラインと「岩見沢市DX推進ロゴマーク使用取扱要領」を確認の上、必要書類を岩見沢市に提出してください。

【必要書類・提出方法】
- 岩見沢市DX推進ロゴマーク使用申込書（岩見沢市DX推進ロゴマーク使用取扱要領　様式第1号）。
- 使用イメージがわかるもの（企画書・使用する商品・展示物・広告等の概要がわかるもの）。
- 申込者の概要がわかる書面（法人の場合は、会社概要等）。
- 岩見沢市ホームページより使用取扱要領・申込書のダウンロードをお願いします。
（https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/soshiki/johoseisakuka/17402.html）
- 電子メールアドレス（media@city.iwamizawa.lg.jp）で提出ください。

【使用料】
- 無料
- なお、本ロゴマークの趣旨に沿った使用方法で、有償使用の場合（商品、景品、商品等のパッケージ、広告、サービス等、収益を上げることを目的として作成若しくは提供される物品又はサービスにデザイン等を使用すること）を含め、使用できます。

【使用例】
- 岩見沢市のDX推進グッズ等を作成し、販売、配布する。
- 岩見沢市のDX推進に賛同、又は自らの企業でDXに取組むことを趣旨に、ロゴマークを企業の名刺等に刷り込む。
- DX推進のためのイベントを開催し、その広報にロゴマークを使用する。

【禁止事項等】
- 本ガイドライン記載事項及び岩見沢市DX推進ロゴマーク使用取扱要領第6条、第9条をご確認ください。
- ロゴマークの使用によって、市が特定の商品や企業・団体等の活動内容を保障するものではないことにご注意ください。

【問い合わせ】
岩見沢市企画財政部情報政策課情報化推進係　（TEL）0126-25-8004　（Mail）media@city.iwamizawa.lg.jp